

(0500001345-0)

市 長		副 市 長		建 設 部 長		財 政 課 長		主 管 課 長		課 長 補 佐		検 査 者		設 計 者	
--------	--	-------------	--	------------------	--	------------------	--	------------------	--	------------------	--	-------------	--	-------------	--

工 種	河川維持工事	工 事 番 号		設 計 年 月 日	令和 8 年 10 月 1 日
-----	--------	---------	--	-----------	-----------------

工 事 箇 所	富谷市 穀田 地内
---------	-----------

路 線 ・ 河 川 名	穀田川
-------------	-----

令和 8 年度 準用河川土砂撤去工事	
富谷市	

工 期	令和 年 月 日	着 工 期 日	令和 年 月 日
	令和 年 月 日	竣 工 期 限	令和 年 月 日

本 工 事 費	円 (消費税相当額 円)	工 事 価 格 円
---------	--------------	-----------

< 概 要 >

施工延長 L=300m

河川土工

- 河床等掘削 V=900m3
- 土等運搬 V=900m3
- 残土処分 V=900m3
- 安全工 1式

本 工 事 内 訳 表

12:河川維持工事

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
河川維持	式	1			
河川土工	式	1			
機械土工（河床等掘削）	式	1			
河床等掘削	m3	900			第1号単価表
軟弱土等運搬 DID区間有り 運搬距離12.0km以下	m3	900			第2号単価表
残土処分費	式	1			
建設発生土処分費 河川掘削土砂 棚倉産業（株）	m3	900			
仮設工	式	1			
工事用道路工	式	1			
敷鉄板設置	m2	914			第3号単価表

本 工 事 内 訳 表

12:河川維持工事

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
敷鉄板撤去	m2	914			第4号単価表
敷鉄板賃料	枚	99			第5号単価表
大型土のう製作・設置(バックホウ設置)	袋	50			第6号単価表
大型土のう撤去 作業半径6m以下 -3m≦H≦2m	袋	50			第7号単価表
安全工	式	1			
交通誘導警備員B	人				
直接工事費	式	1			
共通仮設費	式	1			
率計算分	式	1			
運搬費	式	1			第1号明細表

本 工 事 内 訳 表

12:河川維持工事

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
準備費	式	1			第2号明細表
現場環境改善費	式	1			
現場環境改善費(率分)	式	1			
純工事費	式	1			
現場管理費	式	1			
率計算分	式	1			
工事原価	式	1			
一般管理費等	式	1			
一般管理費	式	1			
率計算分	式	1			

本 工 事 内 訳 表					
12:河川維持工事					
費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
契約保証費	式	1			
工事価格	式	1			
消費税等相当額	式	1			
本工事費	式	1			

第1号

運搬費 1式当たり明細表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
仮設材等の運搬 製品長:12m以内 L=16km	式	1				第11号単価表
仮設材等の積込み・取卸し費 鋼矢板, H形鋼, 覆工板, 敷鉄板等 積込み・取卸し(往復)	t	157				第12号単価表
合 計	式	1				

第2号

準備費 1式当たり明細表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
機械除草 (ハットガイト式) ・ 集草 ・ 積込運搬 ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) 運搬距離14.5km以下	m2	600				第13号単価表
一般廃棄物処理費(刈草) 仙台 仙台市環境局 施設部 松森工場	100 kg	100				
合 計	式	1				

河床等掘削 1m3当たり単価表						
第1号	SPG3209010 J01		Ⅲ-2-⑦-1			
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
バックホウ(クローラ型)損料 超ロングアーム型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.4m3(平積0.3m3)	供用日					
運転手(特殊)	人					
軽油 バックホウ給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m3	1				
合 計	m3	1				

第2号 SPG3209020 J01 軟弱土等運搬 1m3当たり単価表 DID区間有り 運搬距離12.0km以下 Ⅲ-2-⑦-2						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ダンプトラック損料 オンロード・デ・イセブル 10t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	供用日					
運転手(一般)	人					
軽油 ハ・トロール給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m3	1				
合 計	m3	1				
DID区間の有無A = 02 有り			運搬距離(2)C = 08	12.0km以下		

第3号 S251800 J01 敷鉄板設置 100m2当たり単価表						
II-5-⑩-2						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
土木一般世話役	人					
とび工	人					
普通作業員	人					
バックホウ(クローラ型)運転(賃料) 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊	日					第8号単価表
諸雑費	%	1				
合 計	m2	100				
単位当り	m2	1				

第4号 S251801 J01 敷鉄板撤去 100m2当たり単価表						
II-5-⑩-3						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
土木一般世話役	人					
とび工	人					
普通作業員	人					
バックホウ(クローラ型)運転(賃料) 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊	日					第8号単価表
諸雑費	%	1				
合 計	m2	100				
単位当り	m2	1				

敷鉄板賃料 1枚当たり単価表						
第5号	S251802 J02	II-5-⑩-3				
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
敷き鉄板賃貸料金 90日(3ヵ月)以内 厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚・日	80				
敷き鉄板賃貸料金 鋼板 整備費 厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚	1				
諸雑費	式	1				
合 計	枚	1				
敷鉄板の種類A = 01 22×1524×6096 不足分弁償金の有無B = 01 無			供用日数(日)D = 80 整備費の有無E = 02 有			

第6号 S251210 J01 大型土のう製作・設置(バックホウ設置) 10袋当たり単価表

II-5-⑩-7

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
大型土のう 容量1m3	袋	10				
バックホウ(クローラ型)運転(賃料) 後方超小旋回 山積0.45m3 2.9t吊	日					第9号単価表
諸雑費	%	1				
合 計	袋	10				
単位当り	袋	1				

第7号 S251218 J01 大型土のう撤去 10袋当たり単価表 作業半径6m以下 -3m≦H≦2m Ⅱ-5-⑩-9						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
バックホウ(クローラ型)運転(賃料) 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊	日					第10号単価表
諸雑費	%	0.4				
合 計	袋	10				
単位当り	袋	1				
設置作業半径A = 01 6m以下			設置面高さ[H]B = 01	-3m≦H≦2m		

第8号 S028030 J05 バックホウ(クローラ型)運転(賃料) 1日当たり単価表 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
運転手(特殊)	人					
軽油 バックホウ給油 1.2号	L	119				
バックホウ[クローラ型クレーン付] 山積0.8m3吊2.9t	日					
諸雑費	式	1				
合 計	日	1				
規格A = 03 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊 運転労務数量B = 1			燃料消費量C = 119 賃料数量D = 1.06			

第9号 S028030 J01 バックホウ(クローラ型)運転(賃料) 1日当たり単価表 後方超小旋回 山積0.45m3 2.9t吊						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
運転手(特殊)	人					
軽油 バックホウ給油 1.2号	L	63				
バックホウ[クローラ型・後方超小旋回型・超低吊] 山積0.45m3(平積0.35m3) 吊2.9t	日					
諸雑費	式	1				
合 計	日	1				
規格A = 11 後方超小旋回 山積0.45m3 2.9t吊 運転労務数量B = 1			燃料消費量C = 63 賃料数量D = 1.28			

第10号 S028030 J02

バックホウ(クローラ型)運転(賃料) 1日当たり単価表

山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
運転手(特殊)	人					
軽油 バックホウ給油 1.2号	L	101				
バックホウ[クローラ型クレーン付] 山積0.8m3吊2.9t	日					
諸雑費	式	1				
合 計	日	1				
規格A = 03 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊 運転労務数量B = 1			燃料消費量C = 101 賃料数量D = 1.21			

第11号 S102010 J02

仮設材等の運搬 1式当たり単価表

製品長:12m以内
L=16km
I -2-②-16

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
仮設材運搬費	t	157				
合 計	式	1				
製品長A = 01 12m以内 運搬距離(km)B = 16			運賃割増C = 01 運搬質量(t)F = 157	割増無し		

第12号 S102020 J02

仮設材等の積込み・取卸し費 1 t 当たり単価表

鋼矢板, H形鋼, 覆工板, 敷鉄板等
積込み・取卸し(往復)
I-2-②-17

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
積込み、取卸し費 基地積込～現場取卸 仮設材等	t	1				
積込み、取卸し費 現場積込～基地取卸 仮設材等	t	1				
合 計	t	1				
作業区分A = 03 積込み・取卸し(往復)						

第13号 SPG4314060 J02		機械除草（ハトガイ式）・集草・積込運搬 1m2当たり単価表				ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) 運搬距離14.5km以下 IV-3-⑭-10	
名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要	
草刈機損料 ハトガイ式・笹/ヨシ等用 〔簡易搭乗型〕刈幅150cm	供用日						
ダンプトラック損料 オンロード・ディーゼル 2t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	供用日						
普通作業員	人						
特殊作業員	人						
運転手(一般)	人						
土木一般世話役	人						
軽油 ハトロール給油 1.2号	L						
施工パッケージ単価	m2	1					
合 計	m2	1					
運搬機械選定A = 01 ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)		ダンプ	トラック運搬距離B = 03	14.5km以下			

単 価 一 覧 表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
河床等掘削	m3					第1号
軟弱土等運搬 DID区間有り 運搬距離12.0km以下	m3					第2号
敷鉄板設置	m2					第3号
敷鉄板撤去	m2					第4号
敷鉄板賃料	枚					第5号
大型土のう製作・設置(バックホ設置)	袋					第6号
大型土のう撤去 作業半径6m以下 $-3m \leq H \leq 2m$	袋					第7号
バックホ(クローラ型)運転(賃料) 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊	日					第8号
バックホ(クローラ型)運転(賃料) 後方超小旋回 山積0.45m3 2.9t吊	日					第9号
バックホ(クローラ型)運転(賃料) 山積0.80m3(平積0.60m3)2.9t吊	日					第10号

単 価 一 覧 表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
仮設材等の運搬 製品長:12m以内 L=16km	式					第11号
仮設材等の積込み・取卸し費 鋼矢板, H形鋼, 覆工板, 敷鉄板等 積込み・取卸し(往復)	t					第12号
機械除草 (ハットガイド式) ・ 集草 ・ 積込運搬 ダンプトラック (オンロード ・ ティーゼール ・ 2t積級) 運搬距離14. 5km以下	m2					第13号
建設発生土処分費 河川掘削土砂 棚倉産業 (株)	m3					

集計一覧表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
建設発生土処分費 河川掘削土砂 棚倉産業（株）	m3	900				
バックホウ(クローラ型) 損料 超ロングアーム型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.4m3(平積0.3m3)	供用日					
草刈機損料 ハンドガイト式・笹/ヨシ等用 〔簡易搭乗型〕 刈幅150cm	供用日					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
とび工	人					
運転手(特殊)	人					
運転手(一般)	人					
土木一般世話役	人					
交通誘導警備員B	人					

集計一覧表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
バックホウ[クローラ型クレーン付] 山積0.8m3吊2.9t	日					
バックホウ[クローラ型・後方超小旋回型・超低吊] 山積0.45m3(平積0.35m3) 吊2.9t	日					
軽油 バックホウ給油 1.2号	L	3,090				
敷き鉄板賃貸料金 90日(3ヵ月)以内 厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚・日	7,920				
敷き鉄板賃貸料金 鋼板 整備費 厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚	99				
一般廃棄物処理費(刈草) 仙台 仙台市環境局 施設部 松森工場	100 kg	100				
積込み、取卸し費 基地積込～現場取卸 仮設材等	t	157				
積込み、取卸し費 現場積込～基地取卸 仮設材等	t	157				
ダンプトラック損料 オンロード・デイスセル 2t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	供用日					
ダンプトラック損料 オンロード・デイスセル 10t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	供用日					

集計一覧表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
大型土のう 容量1m3	袋	50				
仮設材運搬費	t	157				
合 計						

積 算 情 報 表

(0500001345-0)

P. 27

項 目	内 容	項 目	内 容
積算区分	実施	週休2日の補正	0：補正しない
変更回数	当初	(週休2日) 交替制工事	なし
積算基準パターン	41:令和7年度国交省諸経費改訂(消費税10%)R7週休2日補正	一般管理費補正率	0%
施行主体名	富谷市	契約保証費率	金銭的保証
設計書名(1行目)	準用河川土砂撤去工事	着工年月日	令和 年 月 日
設計書名(2行目)		竣工期限	令和 年 月 日
設計書名(3行目)		工期開始	令和 年 月 日
工事箇所	富谷市 穀田 地内	工期終了	令和 年 月 日
路線・河川名	穀田川	工期日数	0日
工事番号		工種名	河川維持工事
設計年度	令和08年度	請負人	
設計年月日	令和08年10月01日		
単価適用日付	令和08年10月01日 (96)		
単価適用地区	01 地区		
適用率(工種区分)	12 河川維持工事		
間接工事費の被災地補正	0：補正しない		
前払金支出割合区分	3 5 %を超える		
共通仮設費補正	市街地 (D I D補正) (1)		
現場環境改善費	計上する		
現場環境改善費地域	大都市・市街地		
現場管理地域補正	市街地 (D I D補正) (1)		
現場管理費率の補正(施工時期)	なし		

令和8年度 準用河川土砂撤去工事
位置図

富谷市役所

穀田川
施工延長 L=300m
撤去土砂 V=900m³

富谷市

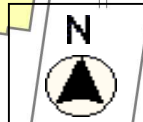
仙台市
泉区

宮城野区

例

令和8年度 準用河川土砂撤去工事

施工箇所図



穀田川

施工延長 $L=300\text{m}$
撤去土砂 $V=900\text{m}^3$

要害

郷ノ目

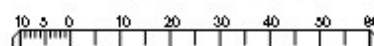
郷ノ目

要害

土間沢一番

穀田

縮尺 1 : 1500



— 特 記 仕 様 書 —

施 工 条 件 明 示 書

令和8年4月1日以降公告案件から適用

工事番号			工事名	令和8年度 準用河川土砂撤去工事		事務所名	富谷市			
項 目			条 件	内 容			施 工 方 法		備 考	
1 共通仕様書の適用			本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。							
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置										
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」			○	契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)						
(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)			○	契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1－1－4によること。						
(3) 上記以外			●	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手						
			上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html							
3 専任特例の適用を受ける技術者の配置										
			建設業法第26条第3項ただし書の規程(以下「専任特例」という。)の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合は、下記によるものとする。 1 専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合、適用要件について以下の出納局契約課ホームページを参照すること。https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html 2 本工事の主任技術者又は監理技術者が専任特例の適用を受ける場合、落札候補者となった際に確認事項兼誓約書を提出すること。 3 本工事において、専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ(CORIINS)への登録を行うこと。							
4 積算基準及び設計単価の適用期日										
(1) 積算基準及び設計単価の適用について			○ ある	● ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。					
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更			● ある	○ ない	本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。 ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。					
					適用「なし」の理由	(例) ・本工事は災害に伴う応急仮工事であり、積算及び契約が同月となる見込みであるため。				
5 工程関係										
(1) 関連工事による施工時期の調整			○ ある	● ない						
(2) 施工時期による制限			○ ある	● ない						
(3) 関係機関等との協議の未成立			○ ある	● ない						
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加			○ ある	● ない						
6 公害対策関係										
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限			○ ある	● ない						
7 安全対策関係										
(1) 交通安全施設等の指定			○ ある	● ない						
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限			○ ある	● ない						
8 排水工関係										
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性			○ ある	● ない						
9 建設副産物対策関係(建設発生土)										
(1) 建設発生土の処理・処分について					処理・処分する場所		処理・処分方法	距 離	制 限 時 間	備 考
					名称	所在地				
(2) 建設発生土	処理・処分	● ある	○ ない	棚倉産業(株) 仙北事業所	宮城県黒川郡 大郷町東成田 字板谷西山39-1	中間処理・再生化施設	11.7 km	時 分 ～ 時 分		

10 建設副産物対策関係(建設発生土以外の建設副産物)																				
(1) 建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について			下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または廃棄物対策課のHPを参照)。																	
				処理・処分する場所		処理・処分方法		距 離	制 限 時 間											
			工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。																	
(2) 建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	コンクリート塊	○ ある	● ない				km	時 分 ～ 時 分											
		アスファルト塊	○ ある	● ない				km	時 分 ～ 時 分											
		建設発生木材	○ ある	● ない				km	時 分 ～ 時 分											
		建設汚泥	○ ある	● ない				km	時 分 ～ 時 分											
		その他	○ ある	● ない				km	時 分 ～ 時 分											
(3) 再生材の利用			○ ある	● ない	種類・数量															
11 現場環境改善																				
(1) 現場環境改善費(率計上)について			● ある	○ ない	本工事は、現場環境改善費(率計上分)を計上している工事である。下表の内容のうち原則として、各計上費目(仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携)ごとに1内容ずつ(ただし、いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を選択し、具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。 <table><tr><td>計上費目</td><td>実施する内容(率計上分)</td></tr><tr><td>仮設備関係</td><td>1. 用水・電力等の供給設備、 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減</td></tr><tr><td>営繕関係</td><td>1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等</td></tr><tr><td>安全関係</td><td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)</td></tr><tr><td>地域連携</td><td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献</td></tr></table>						計上費目	実施する内容(率計上分)	仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減	営繕関係	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等	安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献
計上費目	実施する内容(率計上分)																			
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減																			
営繕関係	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等																			
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)																			
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献																			
(2) 避暑(熱中症対策)・避寒対策費について			避暑(熱中症対策)・避寒対策を実施した場合、その費用を設計変更の対象とする。(共通仮設費の現場環境改善費(積み上げ分)として計上)実施に当たっては、対策内容がわかる資料により発注者と協議すること。費用については、注文書及び請求書、またはそれに代わる書類により協議すること。ただし、設計変更の上限額は、土木部標準積算基準書により算出した現場環境改善費(率計上分)の50%とする。 なお、設計変更の対象となる内容は、遮光設備や大型扇風機、製氷機の設置費用など現場の施設や設備に対する対策であり、空調服や経口保水液の購入費用など作業員個人に対する対策は対象外となる。																	
(3) 快適トイレの設置費について			受注者が快適トイレを設置する場合、その費用を設計変更の対象とします。(共通仮設費(営繕費)の積み上げ分として計上)実施に当たっては、「快適トイレの設置費用に係る積算基準」(事業管理課HP-各種基準)を参照すること。																	
12 品質証明																				
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象			○ ある	● ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。															
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象			○ ある	● ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。															
13 標準的な設計図書による発注方式			○ ある	● ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。															
14 資材関係																				
(1) 生コンクリート			生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。																	
(2) 購入土			購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。																	
(3) 宮城県グリーン製品の利用 「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は循環型社会推進課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。			必須		1. 植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。															
			○ ある	● ない	2. 盛土材、埋め戻し材															
			○ ある	● ない	3. その他()															
(4) 県内産製品の利用			○ ある	● ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。 事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html															
(5) 現場吹付法砕工			吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm2以上とする。																	
15 設計変更の手続き																				
(1) 設計変更の手続きについて			設計変更については、工事請負契約書第19条～第26条及び共通仕様書第1編1-1-1-14～1-1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。																	
			詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】」を参考とすること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html トップページ＞しごと・産業＞土木・建築・不動産業＞建設業＞設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】																	

21 女性活躍推進工事の適用の有無			
(1) 女性活躍推進工事	実施に当たっては、宮城県土木部「女性活躍推進工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/) で確認のこと。		
22 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無			
(1) 下請承認事務簡素化モデル工事	☐ 対象	☒ 対象外	実施に当たっては、宮城県土木部「下請承認事務簡素化モデル工事」実施要領に基づき、行うこととする。

東日本大震災に伴う特例制度

項 目	条 件		内 容	施 行 方 法	備 考
23 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用					
(1)労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ ある	● ない	1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。 営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用 2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 9.19% 2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 1.24% 3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。 4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。 5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。 6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。 7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。		
(2)労働者宿舍設置に関する積算方法の試行工事	○ ある	● ない	本工事は、「労働者宿舍設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舍の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。		
24 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更					
(1)遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ ある	● ない	下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。 また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。 購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、砕石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。	受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。 1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場の名称(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料「品質証明」) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積もり書 6 その他、必要と思われる事項	
25 施工箇所が点在する工事の間接費の積算					
(1)施工箇所が点在する工事積算方法の対象工事	○ ある	● ない	本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○、○○)、△△地区(施工箇所○○)、□□地区(施工箇所○○)(以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法」の対象工事である。	本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市、施工地域等)については、対象地区毎に設定する。	
26 その他					
(1)土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱い	○ ある	● ない	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。 ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。		
(2)東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	○ ある	● ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とかい離が生じていることが確認されたため、積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。 補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1		

特 記 事 項

1 追加事項1			
(1) 交通誘導員について	交通誘導員は45人を計上している。		
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
2 追加事項2			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			